

# 令和元年分 決算・確定申告個別相談会のご案内

備前商工会議所・東備青色申告会備前支部  
備前市東片上230 TEL(0869)64-2885

## 「税理士中心による」 決算・確定申告個別相談会の実施について

拝啓 平素は備前商工会議所・東備青色申告会の運営にご理解ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。さて、国の指導により、商工会議所では記帳・税務・金融の支援に加え、経営計画の作成など売上向上をはかるための支援にも注力していくことになりました。また、複雑化する所得税・消費税のあり方を考慮し、平成29年分の決算申告相談から「**税理士中心による支援体制**」に変更し、税理士と会議所職員の連携により、決算申告支援を行っております。ご理解を賜りますよう、お願い致します。敬具

### ◆ 申告相談会の実施体制について

- 税理士3名と職員1名で対応
- 事前予約による対応
- 備前商工会館のみの会場
- 相談有料

### ◆ 決算申告相談手数料

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 所得税申告相談 | 基本相談手数料（決算書1通・申告書1通） |
|         | 4,000円               |

上記以外に決算書が1通増えると別途1,000円、申告書（家族分など）が1通増えると別途1,000円

消費税申告がある方は別途、簡易課税2,000円、本則課税4,000円の手数料となります。

お支払いされた手数料はすべて **必要経費（支払手数料等）** で処理頂けます。

裏面をご覧ください。

会計ソフト個別相談会・申告個別相談会のご案内です

# 会計ソフト決算個別相談会 (2/3~7) : **無料**

# 決算・確定申告個別相談会 (2/17~3/12) : **有料**

下記日程で青色申告者を対象とした決算申告個別相談会を開催しますので、電話・FAX・メールにてご予約ください。その際に日程・時間・事業所名・氏名・電話番号をお知らせください。また、有料相談については初回相談時に手数料を頂きますので、ご了承の上、お越しく下さい。

## 【日程】

| 令和2年 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  |
|------|----|----|----|----|----|
| 2月   | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
|      | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|      | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|      | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 3月   | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|      | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |

## 【予約時間】

1. 10:00~10:50
2. 11:00~11:50
3. 13:00~13:50
4. 14:00~14:50
5. 15:00~15:50

3月13・16日の申告書受付は対応できませんので、ご了承下さい。お早めの準備をお願いします。

※会場はすべて備前商工会館

### 【2/3~7 会計ソフト個別相談】

相談員：備前商工会議所職員

※会計ソフトは「弥生会計」「やよいの青色申告」「PCA 青色申告じまん」を使用されている事業者が対象です。

決算書の作成支援を行ないますが、確定申告書の作成は別途2月17日以降で相談対応します。

### 【2/17~3/12 決算・確定申告個別相談】 相談員：税理士

### 申告個別相談にご持参頂くもの

- 印鑑 (シャチハタ以外)
- (お持ちの方) マイナンバーカード、(ない方) マイナンバー通知カードと運転免許証、国民健康保険等の被保険証等の身元確認書類、扶養親族と専従者等のマイナンバーカードまたは通知カード
- 税務署から送付された令和元年申告書類一式または通知ハガキ、前回分(平成30年)の申告書・決算書控え
- 国民年金、生命保険、地震保険、小規模企業共済等の控除を受ける場合は、「**控除証明書 (ハガキ)**」
- 年金収入、給与収入がある方は源泉徴収票、個人年金収入がある場合は送られてきたハガキ等。
- 国民健康保険・建設国保の方は、1年間(1~12月)の支払がわかるもの(証明書、領収書、納付書、通帳等)。
- 医療費控除を受ける方は、1年間(1~12月)の領収書原本。領収書は個人名・病院毎に集計してきて下さい。
- ふるさと納税をされた方は、自治体から送られてきた寄付金控除の証明証等。
- パソコン会計の方は、ノートパソコンまたはデータ(USBメモリーなど)をご持参下さい。

### 消費税の申告がある方

- **本則課税制度**で申告する方は、売上、経費の詳しい内容がわかる帳簿類を、**簡易課税制度**で申告する方で業種が2種類以上の方は売上高の内訳がわかる資料をご持参下さい。

## 備前商工会議所 行

TEL 64-2885 FAX 63-1200 E-mail / info@bizencci.or.jp

会計ソフト個別相談会 月 日 時 希望

決算・確定申告個別相談会 月 日 時 希望

事業所名・氏名 TEL